

### 3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる

#### (1) 数値目標

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる (R11)  
(R6 現在：74.3%)

#### (2) 基本的方向

人口減少が進む中でも住民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供されるなど、住み続けたいと思える環境づくりが重要であることから、医療・福祉をはじめ、持続的な交通ネットワークの維持確保、災害に備えたインフラ整備といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、デジタル技術をはじめとした未来技術などを活用しながら取組を推進する。

#### (3) 主な施策

##### ① 将来を見据えた地域コミュニティの維持

■ 誰もが安心して住み続けられる地域づくり	重要業績評価指標 (KPI)
人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、集落の維持・活性化に向けて、市町村や住民、NPO など地域の主体的な取組の促進を図る。	集落対策を実施している市町村数 157 市町村(R5) →176 市町村(R9)
過疎地域等においても、誰もが安心して住み続けられるよう、国や市町村、企業、NPO 等といった地域づくりを担う多様な主体と連携しながら、先進的な取組事例の普及・発信、地域を支える人材の確保・育成に取り組むとともに、買い物や通院、見守りなどを支援する仕組みづくりや、道内各地域で集落の活性化に携わる人々のつながりを深める取組を進める。	
「コンパクトなまちづくり」「脱炭素化・資源循環」「暮らしやすさの向上」の方向性に沿った取り組みを掛け合わせ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく。	

■ 安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現	重要業績評価指標 (KPI)
地域に密着した多様な人権啓発活動を実施することにより、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図る。	道人権配慮登録企業数 26 件(R6.8)→ 51 件(R11)

<p>地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対して、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、多機関が連携して相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施する包括的な相談支援体制について、各市町村の円滑な体制整備を推進する。</p>	<p>包括的な支援体制の整備数 43 市町村(R5)</p>
<p>生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応するため、世帯状況や心身の状態に応じた総合的な相談支援や就労・生活支援の取組を行うとともに、NPO 法人等の関係団体との官民連携によるセーフティネット構築を推進する。</p>	<p>→ 全市町村(R11)</p>
<p>公共的施設のバリアフリー化や誰もが利用しやすくなるための情報提供など、ハード・ソフト面の充実に加えて、地域住民が相互に理解を深め合う「心のバリアフリー」の推進を図り、総合的に福祉のまちづくりを推進する。</p>	<p>心のバリアフリーに関する認知度の向上 57.3%(R5)→ 80.0%(R11)</p>
<p>支援を必要としているケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるため、条例に掲げる基本理念に基づき、ケアラーとそのご家族が夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現を図る。</p>	<p>ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の受講者数 1,192 人(R5)→ 3,000 人(R7)</p> <p>ヤングケアラー支援の担い手となる職員向け研修の受講者数 791 人(R5)→ 2,400 人(R7)</p>

<p>■ 快適で住みやすく、活力ある漁村の構築</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>
<p>海岸保全施設や漁港の耐震岸壁の整備など、漁港漁村の防災・減災対策を推進するとともに、救難所を中心とした海難事故の未然防止活動や海難救助活動の取組を推進するほか、予防保全型の老朽化対策による漁港機能の維持・保全に取り組むなど安全で働きやすい漁村づくりを推進する。</p>	
<p>漁村地域の理解と協力の下、漁港施設や地域の水産・観光資源を活用した海業の取組を推進するほか、漁村を訪れる人々のマナー向上等に関する普及啓発に取り組むなど、海洋関連産業と連携した漁村づくりの取組を推進する。</p>	<p>新規漁業就業者数 128 人(R4)→ 180 人(R14)</p>
<p>静穏域を活用した増養殖利用など、漁業生産活動の拠点となる漁港の機能を最大限に発揮しながら、漁港を核とした魅力ある漁村づくりを推進するなど、地域の特色を活かした漁村の活性化を図る。</p>	

■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北方領土問題を解決するため、国民世論の結集を図る返還要求運動、北方墓参をはじめとする四島交流等事業、元島民等に対する援護及び北方領土隣接地域の振興などを推進する。</p>	<p>北方領土返還要求署名数 [1965年以降累計] 9,332万人(R4) → 10,232万人(R14)</p>

## ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実

■ 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の周産期医療の維持に向けて、道内3医育大学との連携を強化し、地域分娩体制を維持する。</p>	<p>地域周産期母子医療センターの整備圏域数 21圏域を維持(R11)</p>
<p>地域における出生数や小児人口の回復に向け、周産期医療、小児医療の提供体制の整備を進める。</p>	<p>小児二次救急医療体制の確保された圏域数 20圏域(R6) → 21圏域(R11)</p>
<p>へき地の住民が地域では完結できない高度・専門的医療を受けられるよう、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、メディカルウイング(患者搬送固定翼機)を運航する。</p>	<p>救命救急センターの整備 第三次医療圏数 6圏域(R6) → 6圏域(R11)</p>
<p>救急医療体制を確保するため、全ての第三次医療圏で救命救急センターを維持するとともに、4機体制によるドクターヘリの全道運航圏域を維持する。</p>	<p>ドクターヘリの運航圏の維持 全道運航圏を維持(R11)</p>
<p>地域に必要な医療を確保するため、全道21構想区域に設置する地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るほか、地域医療介護総合確保基金を活用した支援などを実施し、地域医療構想の実現に向けた取組を進める。</p>	<p>地域医療構想における各医療機関の2025年に向けた対応方針の策定率</p>
<p>地域に必要な医療を確保するため、ICTを活用した医療機関間で患者情報を共有する医療情報連携ネットワークの構築に必要な設備整備等や遠隔医療システム導入の支援を行う。</p>	<p>57.3%(R4) → 100%(R8)</p>
<p>「将来、地域医療を担う医師」や「総合診療医」の養成のほか、地域卒医師のキャリア形成に配慮した取組を推進する。</p>	<p>医師偏在指標(道全体) 中間区域の現状維持(R11)</p>
<p>道内3医育大学や医師会と連携し、復職相談や復職研修に対する支援など、道内で働き続けられるよう定着支援の取組を推進する。</p>	<p>医師偏在指標(二次医療圏) 医師少数区域11圏域(R6)</p>
<p>本道の地域医療に関心のある道外の医学生や医師を招へいするために情報発信をするなどして、道外からの医師確保に取り組む。</p>	<p>→ 減少(R11)</p>
<p>医師偏在の是正に向け、地域卒を活用し、道内の医療機関に継続して勤務する医師を確保する。</p>	

道民がどこに住んでいても安心してがん診療を受けられるよう、「がん診療連携拠点病院」の整備促進と維持を図る。	がん診療連携拠点病院数 21 施設(R4) → 21 施設(R11)
---	---------------------------------------

■ 地域医療を支えるための医療従事者の確保	重要業績評価指標 (KPI)
未就業薬剤師に対する就業促進や復職支援セミナーを開催し、また、薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣を実施し、薬剤師の確保等を図る。	人口 10 万人あたりの 看護職員数（常勤換算） 保健師：59.6 人 助産師：28.5 人 看護師：1,214.3 人 准看護師：224.7 人 (R4.12) → 1,722.7 人(R6～R11)
未就業看護職員に対する就業斡旋や訪問看護師養成講習会等を実施し、看護職員の確保、再就業の促進を図る。	
離職中の看護職員に対して、再就業に向けた復職支援プログラムの実施やセミナーを実施し、再就業の促進を図る。	
訪問看護ステーション関係者等に対して、新卒や未経験看護師の確保に向けた研修会やシンポジウムを実施するとともに、教育プログラムを活用した人材育成や訪問看護に関心のある看護職等の実地研修等を実施し、訪問看護人材の確保、就業促進を図る。	

■ 介護人材の確保・定着と高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくり	重要業績評価指標 (KPI)
在宅歯科医療を必要とする高齢者等に対する口腔ケア提供体制の充実に向けて、在宅歯科医療連携室の運営を支援する。	在宅歯科医療希望者等への相談件数 875 件(R4) → 3,600 件(R17)
障がいのある方々への歯科保健医療サービスの充実に向けて、北海道障がい者歯科医療協力医、協力歯科衛生士の養成を図る。	北海道障がい者歯科医療協力医又は歯科衛生士のいる市町村数 75 市町村(R4) → 90 市町村以上(R17)
介護老人福祉施設等の計画的な施設整備など高齢者福祉の充実を図る。	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員数 29,444 床(R5) → 30,725 床(R8)
介護予防の観点から、高齢者のスポーツ・各種活動の推進組織づくり、社会参加活動の振興のための指導者等養成などを総合的に推進する。	通いの場への参加率(月 1 回以上) 3.94%(R3) → 5.37%以上(R8)
高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する通いの場の充実をはじめ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。	

<p>地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化に向け、センター職員の資質向上を支援する。</p>	<p>地域包括支援センター運営状況調査の各項目における評価結果 71.6%(R3) →全国平均値以上(R8)</p>
<p>介護職員の労働環境の改善・人材確保を推進するため、介護ロボットやICT機器の導入を推進する。</p>	<p>介護従事者の採用率と離職率の差(採用率-離職率) 1%(R3) →全国平均以上(R8)</p>
<p>障がいのある人への差別を解消するとともに、地域の相談支援体制の充実や地域づくり委員会での権利擁護の推進など、あらゆる機会や施策を活用して障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。</p>	<p>基幹相談支援センターの設置数 94市町村(R5) →全市町村(R8)</p>

■ 生涯を通じた健康づくりの推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>がん対策を道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進する。</p>	<p>75歳未満がん年齢調整死亡率 男性 94.7、女性 64.9 (R4) →男性 81.1、女性 54.9 (R11)</p>
<p>保育所、幼稚園、小・中・高校等の敷地内における受動喫煙防止措置の促進や施設内禁煙に積極的に取り組んでいる施設の登録など、官民一体による受動喫煙防止対策を推進する。</p>	<p>北海道のきれいな空気の施設登録数 2,397施設(R5) → 6,000施設(R17)</p>
<p>生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実態を捉え道民の健康増進を総合的に推進する。</p>	<p>健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性 71.60年、女性 75.03年(R1) → 増加(R17)</p>

### ③ 地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築

■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。</p>	<p>雇用が充足している交通・物流事業者の割合（バス） 9.1%(R5) → 50.0%(R15)</p>
<p>全道14の地域で策定した広域的な地域公共交通計画に基づき、市町村や交通事業者などと連携しながら、最適化の実現や、利用促進、利便性向上、運転手確保などの取組を進める。</p>	<p>雇用が充足している交通・物流事業者の割合（トラック） 28.5%(R5) → 50.0%(R15)</p>
<p>北海道交通政策総合指針に基づき、地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保に向け、MaaSの展開による交通の利便性向上や、幹線やラストワンマイルでの共同輸送など、地域関係者をはじめ、交通・物流事業者等と一体となった取組を進める。</p>	<p>道内離島航空路線の利用者数 70,676人(R5) → 53,889人(R8)</p>
<p>地域間交流や物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時における代替性の確保など、本道の経済活動と道民の暮らしを支える高規格道路ネットワークの整備促進を図る。</p>	<p>高規格幹線道路の整備状況計画に対する開通率 66%(R5) → 現状値より向上(R11)</p>

### ④ 様々な自然災害リスクなどに対応した安全・安心な北海道づくり

■ 強靱な北海道づくり	重要業績評価指標（KPI）
<p>水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。</p>	<p>水道の基幹管路の耐震適合率 45.6%(R4) → 60.0%(R10)</p>
<p>新エネルギーの導入拡大や、エネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソースを活用した需給連携の取組を促進する。</p>	<p>新エネルギー導入量 発電分野（設備容量） 463.2万 kW (R4) → 824.0万 kW (R12)</p> <p>発電分野（電力量） 11,907百万 kWh (R4) → 20,455百万 kWh (R12)</p> <p>熱利用（熱量） 15,426TJ (R4) → 20,960TJ (R12)</p>

■ 防災体制の構築と防災教育の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>幅広い各層に対する防災教育の取組のほか、地域防災リーダーの養成や自主防災組織の結成促進など、自助、共助、公助の適切な役割分担による地域防災力の強化に向けた取組を推進する。</p>	<p>自主防災組織活動カバー率 75.6%(R5) →87.7%(R15)</p>
<p>関係機関との連携強化や民間との連携、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図る。</p>	

■ 北海道胆振東部地震からの復旧・復興	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興に向け、関係機関等と連携し、森林の再生や被災者のケアなど中長期の視点に立った取組を推進する。</p>	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進</p>

■ 安全・安心な日常の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道民が特に不安を感じる犯罪や特殊詐欺事件、インターネットや SNS による犯罪などの発生抑止に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ機能の向上などにより、安全・安心な地域づくりを進める。</p>	<p>刑法犯認知件数 22,232 件(R5) → 現状値以下かつ 5年平均以下 (R10)</p> <p>重要犯罪の検挙率 90.3%(R5) → 現状値以上かつ 5年平均以上 (R10)</p>
<p>児童生徒等が犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避する危機対応能力を育成するため、家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防犯、防災教育等の充実を図る。</p>	<p>防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合 小：98.7%、中：97.9%、 高：98.4%(R5) →100%(R9)</p>

■ 感染症対策の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療機関との協定締結等により、新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進する。</p>	<p>感染症指定医療機関病床数 94 床(R5)→98 床(R11)</p>

## ⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境整備

■ データ利活用に向けた環境づくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>庁内各部局等の保有するデータのオープンデータ化の促進やオープンデータ未実施市町村に対するセミナーの実施などを通じた取組を支援し、推進する。</p>	<p>道内の全ての市町村において、オープンデータの取組を進める 174 市町村(R5) → 全市町村(R11)</p>
■ 道内自治体のデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>「北海道 Society5.0」の実現に向け、産学官での推進体制を構築し、デジタル技術を活用した地域課題の解決を促進する。</p>	<p>道内 IT 企業の従業員数 23,261 人(R5) → 27,000 人(R15)</p>
<p>道内自治体において、デジタル技術の導入を推進するとともに、これを活用できるデジタル人材の育成・確保を促進する。</p>	
<p>国が策定した「自治体 DX 推進計画」に基づき、「行政手続きのオンライン化」、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「自治体の AI・RPA の利用推進」などを促進し、行政のデジタル化の取組を推進する。</p>	<p>AI または RPA を導入した市町村の割合 26.8%(R5) → 全国平均 (R11)</p>
<p>住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるよう、5G を含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進する。</p>	<p>5G の人口カバー率 98.5%(R6) → 99.0%(R13)</p>